

# 広報 三重地域センター 令和2年冬号

長崎市役所 三重地域センター R2.1.22 No.11  
〒851-2204 長崎市三重町 1098 番地 1  
電話 095-850-1111 / FAX 095-840-1001  
メールアドレス br\_mie@city.nagasaki.lg.jp  
業務時間 平日 8:45 ~ 17:30

三重地域センター管内人口 20,173人 (男 9,690人 女 10,483人) 世帯数 8,321世帯 (令和元年12月末現在)

## 三重地区の方言

日本各地には、いろいろな方言があります。長崎弁も地域によってはアクセントなどちょっとした違いがあります。現在では、標準語が多く使われるようになり、なかなか聞かれなくなっている方言、今回は、三重地区の方言を一部ご紹介します。皆様知っている方言や使っている方言はありますか？懐かしい方言もあるかも・・・

方言	標準語	方言	標準語	方言	標準語
アイヤモ	あ、しまった	アセガル	せかせせる	アツテマ	あらっ
イイスル	共同で作業する	イサギナモン	いいですね	イツタイキタイ	往復する
ウーバンゲーカ	大雑把	ウカシカ	おかしか	ウツチャラカス	ほったらかす
ウツチョイタ	落ちた	オズム	目を覚ます	ガライテ	叱られて
ガンニヤーカ	ひ弱い	キテクレレ	来て下さい	キュー	今日
ギョーサン	たくさん	クイレー	ください	クチワナ	蛇
クンナツセ	ください	ケツチョウカ	卑怯者	コスカ	ずるい
コチョコバイカ	くすぐったい	ゴーギー	大変	コヨ	来なさい
サイバ	そうです	シ(ス)ラゴト	うそ	ジャイト	そのとおり
シャーシャー	たびたび	シャービヤー	おせっかい	スツパカ	ずるか
スツベコツベ	ああだこつだ	セカラシカ	うるさい	セツペー	せいいっぱい
セビラカス	からかう	ソイセン	それだから	ソイナイバ	それでは
チンチラモウテ	慌てる	ツンダレ	だらしない	ツツラカス	破り散らかす
トゼンナカ	淋しい	トンベッタ	飛んだ	トンピンカン	思いあがる
ヌグータ	拭いた	ノボスイナ	増長するな	ハツター	行ってしまった
ハブテル	腹をたてる	ヒューナシ	怠情者	ヒッチータ	附着する
ヒダルカ	空腹である	フウケモン	馬鹿者	フドロッカ	やりっ放し
フルウテコイ	拾ってこい	ミタミナカ	見苦しい	ヤゼクルシカ	うるさい
ヤーラシカ	可愛らしい	ヨンニュー	たくさん	ヨソワシカ	汚い

出典元：「三重の方言集」(昭和63年発行)

### ○民生委員・児童委員の改選がありました

民生委員・児童委員の任期は、3年間となっており、12月1日付けで改選(任期 R1.12.1~R4.11.30)がありました。

退任された4名の民生委員・児童委員には、長年地域福祉にご尽力いただき大変ありがとうございました。新しく民生委員・児童委員になられました皆さまよろしくお祈いします。

(敬称略)

担当地区	新	旧
三重町(東上自治会)、三京町(三京自治会) さくらの里3丁目の一部、松崎町の一部	久方 勝子	楠本 佐恵子
三重町(角自治会)、畦町	梅本 圭三	杉屋 芳信
鳴見台1丁目1~20番、鳴見台2丁目1番(マンション)	木村 和義	木原 茂男
さくらの里2丁目5~23番、26番、27番	大串 正弘	増員
主任児童委員	浅田 幸子	本多 桃代



民生委員・児童委員は、あなたの町の身近な相談・支援者です。  
あなたのプライバシーは厳守しますので、お気軽にご相談ください

「民生委員」を探しています。  
地域福祉に関心を持ち、健全な地域づくりに意欲のある方、一緒に活動しませんか。(鳴見町一部(鳴見・日当・鳴見西自治会)、豊洋台1・2丁目、京泊2丁目(県営住宅)担当地区の民生委員を探しています)



## 三重地区で多くの行事が行われました

写真は、掲載していませんが 10 月～11 月には、三重小学校区で育成協議会による三世代交流グラウンドゴルフ大会、12 月～1 月には、京泊自治会鬼火焚き、畝刈小学校区鬼火焚き、光風台合同鬼火焚き、才木自治会鬼火焚きなど多くの行事が行われました。

### 10 月～11 月

10/19 子育て応援ひろば



10/20 三重大神宮神社秋季例大祭  
(東上面浮立)



10/27 三重地区体育祭



11/2 外海の世界遺産を巡る  
三重・外海・琴海交流ツアー



11/9 畝刈小学校区ふれあい広場



11/10 消防団早朝訓練



11/10 三重地区社会福祉推進大会



11/16 第 1 回琴海・三重・外海  
ふれあいフェスタ



11/17 鳴見台小学校  
創立 30 周年記念式典



### 12 月～1 月

12/7 畝刈小学校区もちつき大会



12/8 京泊新地自治会防災訓練



1/3 才木自治会防災訓練



1/4 三重地区消防出初式



1/12 三重地区成人式



## ○三重地区ふるさとウォーキングの開催について

三重地区ふるさとウォーキングが下記日程により開催されます。今回は、長谷公民館から長谷堤（大堤）・渡部畜産・久松家跡地など長谷・才木地区に残る史跡等を巡ります。

○日 時：令和2年2月9日（日） 8：30 受付開始 9：30 受付終了

○集合場所：長谷公民館（駐車場は十分ありますが、乗り合わせてお願いします）

○ウォーキングコース：長谷公民館から長谷堤（大堤）・渡部畜産・久松家跡地など長谷・才木地区に残る史跡等を巡ります。距離 約4.0km 所要時間 約2時間30分  
※ウォーキング後は、参加者全員に温かい鍋汁を準備しています。

○小学生以上の三重地区在住もしくは勤務の方ならどなたでも参加できます。参加希望の方は、三重地区公民館、三重地域センター、サービスコーナーに参加申込書を置いてありますので、各自治会または団体、グループでまとめて**1月31日（金）必着**で三重地区体育会事務局あて提出してください。

電話申し込みはできません。

○問い合わせ先：三重地区体育会事務局 森口 090-3194-0897 入口 080-2732-4994

## ◎長崎市からのお知らせ

### ○地域防災について考えてみましょう

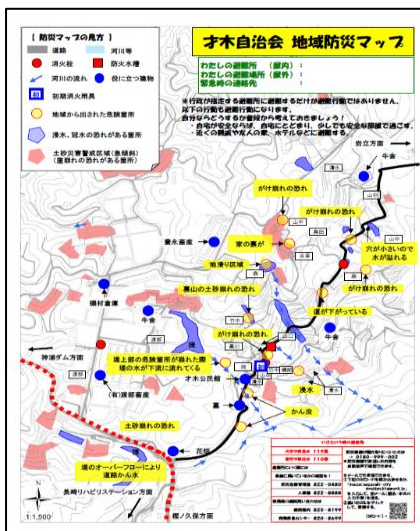
**地域の避難所をご存じですか？地域の危険箇所や過去に被害があった場所をご存じですか？**

災害はいつどこで起こるかわかりません。昨年は、台風等による災害が全国各地で発生しました。これを機に自分たちの地域を見つめ直してみませんか。

いざというとき、地域に住むみなさん自身が、地域の防災情報を共有して、災害時にあわてず冷静にすばやく適切な対応ができるように備えることが大切です。災害時の重要な情報源として、また普段から地域防災を考えるうえで利用されるのが「**地域防災マップ**」です。一人一人が知っている情報を出し合い、地域の実状を確認しあいながら、その地域に合った「地域防災マップ」を作ってみませんか。



【地域防災マップ作成の様子】



← 完成例

### 地域防災マップづくり実施の効果

- (1) 地域に起こる可能性のある災害、災害に対する弱点がわかる。
- (2) 一緒に作業する中で連帯感が生まれ、地域のネットワークが広がる。
- (3) 避難所、避難路や危険箇所などの情報を共有することができる。

防災マップ完成後は全世界帯印刷し配布します。

### 地域防災マップを作成した自治会（15自治会）

東上自治会、崎上自治会、馬場自治会、角上自治会、角自治会、才木自治会、西檜山自治会、三京町自治会、多以良町自治会、沖平自治会、畝刈自治会、京泊自治会、多以良町中央自治会、京泊新地自治会、光風台第2自治会

## ○プレミアム付商品券のお知らせ

### ◆購入引換券をお持ちの方へ

長崎市プレミアム付商品券は、期限を過ぎると購入ができません。購入引換券をお持ちの方は、早めにご購入ください。

### ◆商品券の購入期限 1月31日（金）

商品券販売場所で、現金と購入引換券、本人確認書類を持参し、購入。販売場所は引換券送付時にお知らせしております。

### ◆商品券の使用期限 2月29日（土）

使用店舗は、市ホームページが商品券販売場所に設置する店舗一覧で確認してください。

### 〈問い合わせ先〉

専用コールセンター（☎0570-020-360）にお尋ねいただくかホームページをご覧ください。

## ○市・県民税の申告についてお知らせ

三重、外海、琴海地区では下表会場で申告を受け付けます。

地区	申告会場	受付期間	受付時間
三重	三重地区公民館	2月4日(火)	10:00~16:00
	西檜山公民館 ※	2月10日(月)	10:00~12:00
	三重地区市民センター	2月21日(金)	10:00~16:00
外海	池島開発総合センター	2月25日(火) 荒天時は3月10日(火)	11:30~14:30
	黒崎地区公民館	3月2日(月)	10:00~16:00
	出津地区公民館	3月9日(月)	10:00~16:00
	ふるさと交流センター	3月12日(木)~13日(金)	10:00~16:00
琴海	琴海北部研修センター	2月21日(金)	10:00~16:00
	琴海地域センター 長浦事務所	2月26日(水)~27日(木)	10:00~16:00
	琴海南部文化センター	3月2日(月)~6日(金) 3月9日(月)~11日(水)	10:00~16:00

※ 昨年までは、檜山住民センターで申告受付をしていましたが、今年、西檜山公民館での申告受付となっておりますのでご注意ください。

### ■申告が必要な方

- ・令和2年1月1日現在で長崎市に住所があり、令和元年中に所得があったかた
- ・長崎市に住所がなくても、令和2年1月1日現在で市内に事務所、事業所、家屋敷があるかた
- ・「所得・課税証明書」や「非課税証明書」の発行が必要なかた

### ■申告が不要な方

- ・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されるかたで、給与以外に所得がないかた
- ・公的年金、恩給以外に所得がなく、次の①か②に該当するかた

- ① 65歳以上(昭和30年1月1日以前生まれ)で、年金収入が151万5千円以下
- ② 65歳未満で年金収入が101万5千円以下

### ■申告に必要なもの

- ・市県民税申告書、印鑑、マイナンバーのわかるもの、身分証明書(運転免許証又は健康保険証)
- 源泉徴収票など収入のわかるもの、控除がある方は必要な書類を持参してください。

■問い合わせ先 長崎市市民税課 095-829-1427 **市・県民税の申告は3月16日(月)までに!**

お電話でのお問い合わせは、長崎市コールセンターへ。

市の制度、手続き、イベント、施設などさまざまなお問い合わせにワンストップでお答えします。

